

# 令和4年7月発行／名古屋市シルバー人材センター 安全・適正委員会からのお知らせ No.70

6月3日に開催した安全・適正委員会で、令和3年度及び令和4年4月に発生した事故について分析し、委員による意見交換を行いました。

令和3年度は、仕事の行き帰りの傷害事故（ケガ）と、賠償事故は前年と同件数でしたが、仕事中の傷害事故は7件増加し25件発生しました。この25件のうち10件は転倒事故です。自転車の事故も依然として多く、仕事の行き帰りの傷害事故17件中10件は自転車による事故です。

## 「自分は大丈夫」と思っていないですか？



事故の当事者となった会員へ聞き取りしたところ、多くの事故は不注意により起こっています。一般的に、高齢になると体力や判断力は低下しますが、自分のこととなると気付きにくいものです。昔できていたことを今同じようにできるとは限りません。事故を避けるには、これまで以上に注意深い行動が求められます。

被害者にも加害者にもならないために、まずは交通ルールを守りましょう。例えば「横断歩道を渡る」だけでも、車に気づかれやすくなり事故防止につながります。一方で、横断歩道以外の横断や信号無視は、歩行者の過失が生じる場合もあります。ルールを守ることは事故の回避につながるほか、万が一事故があった場合にも、更なるトラブルから自分の身を守ることに繋がります。

### 自分だけ 起きぬと思うな 事故病気

(名古屋市シルバー人材センター安全標語 優秀賞)

## 自分の健康状態を把握し、対策しましょう

### 定期的に健康診断を受けましょう



就業中に体調を崩し、そのまま長期入院になった事例があります。事故だけでなく、日頃からの健康管理にも留意が必要です。「特定健康診査」や「後期高齢者医療健康診査」の制度を活用し、健康管理に努めましょう。最新情報は『名古屋市健診(検診)総合サイト』に掲載されています。

なお、シルバー派遣事業でお仕事をする方や、訪問介護・家事援助のお仕事をしている方には、結果の報告について支部からご協力をお願いしています。

### 最新の緊急連絡先がわかるようにしましょう

万が一就業先で事故に遭った場合に備えて、ご自分・ご家族など（緊急連絡先としてお知らせいただいた方）の情報が入会時と変わっている場合は、所属支部までお知らせください。また、「緊急連絡カード」に連絡先やかかりつけ病院等を記入し、会員証と一緒に必ず携帯してください。「緊急連絡カード」は支部で配布しています。



# 自転車を運転する際に守るルール

手軽で便利な自転車ですが、使い方を誤ると思わぬ大きなケガにつながる危険性や、事故で相手に迷惑をかけたうえで高額な損害賠償を命じられるケースもあります。ルールを守って安全に利用しましょう。

## 1 自転車を利用するときは、ヘルメットを着用するよう努めましょう



愛知県警察の統計によると、自転車事故で亡くなった方の7割は頭部の損傷が原因だそうです。また、ヘルメットを着用していない場合は、致死率が着用した場合の約2倍となります。

万が一の事故の際、頭と命を守るにはヘルメットが有効です。

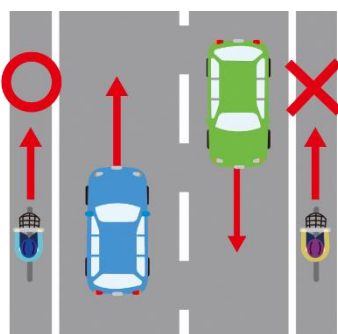
名古屋市の条例で、昨年10月1日からは、ヘルメット着用の努力義務の対象がすべての人に拡大されました。改正前は子どもと高齢者のみが対象でしたので、それだけヘルメットが効果的であるということがわかります。

高齢者を対象とする、ヘルメット購入費用の一部補助制度もあります。申請書付きテキストを区役所の地域力推進室窓口や市ホームページで配布していますので、購入を考えている方は事前にご確認ください。（「名古屋市 自転車ヘルメット」で検索）



## 2 事故に備え、必ず保険に加入しましょう

万が一事故を起こしてしまい、賠償額が高額となっても、保険に入っていれば負担が軽減されます。自転車損害賠償保険等に参加しましょう。自動車保険（任意）、火災保険などに加入している方は、自転車事故も補償範囲に含まれている場合がありますので、内容を確認してください。また、自転車店で購入・点検整備を行う際に加入できる保険もあります。



## 3 車道の左側端または左側の路側帯を通行しましょう

自転車は法律上「車両」に位置づけられていますので、自動車が左側車線を走ると同様に、原則として車道の左側か左側の路側帯を走ることになっています。

## 4 歩道を通行する場合は、車道寄りを走りましょう

標識（右下）のある歩道や、70歳以上の人、車道通行が危険な場合は、歩道を自転車で通

行することが認められています。

ただし、その場合も歩道は歩行者優先となりますので、車道寄りを走り、歩行者の通行を妨げないようにすぐに止まれる速さで走りましょう。



### 参考文献

・名古屋市ホームページ「名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定しました。（平成29年4月1日施行、令和3年7月26日一部改正）」

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/2-2-3-9-0-0-0-0-0-0.html>

・「自転車乗車用ヘルメットの購入を補助します」

<https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000139737.html>

・愛知県警察ホームページ「自転車の通行ルール」

<https://www.pref.aichi.jp/police/koutsu/jitensha/jitensyatuko.html>

